

機構全体における許認可の優先度の見直しについて

機構全体の許認可の優先度については、令和 2 年 2 月 7 日に開催された第 335 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合にて、考え方を説明し、最優先で進める事項と優先的に進める事項を示した。

その後、令和 3 年 7 月 6 日に優先度の見直しについて示したが、今般、審査の進捗により再度見直しを図ったことから、今度優先度を上げて審査いただきたい事項を以下に示す。

優先的に審査を進めていただきたい許認可事項

施設		今回提示する優先度
原科研	JRR-3	無印（運転再開に係る申請は終了のため）
	Pu 研究 1 棟	○
	放射性廃棄物処理場	◎
	STACY	◎
	再処理特別研究棟	無印（廃止措置に係る申請は終了のため）
	FCA	無印（廃止措置計画が認可されたため）
	TCA	無印（廃止措置計画が認可されたため）
	JRR-4	○（廃止措置の進捗に伴う申請）
	バックエンド技術開発建家	○（廃止措置に係る申請）
核サ研	東海再処理	◎
	燃料製造機器試験室	無印（廃止措置に係る申請は終了のため）
大洗研	HTTR	無印（運転再開に係る申請は終了のため）
	常陽	◎
	廃棄物管理施設	◎
	JMTR	無印（廃止措置計画が認可されたため）
	燃料研究棟	○
	AGF	○
	MMF	○
	MMF-2	○
	DCA	○（廃止措置の進捗に伴う申請）
敦賀	もんじゅ	◎
	ふげん	◎
人形峠	ウラン濃縮原型プラント	無印（廃止措置に係る申請は終了のため）
	濃縮工学施設	無印（廃止措置に係る申請は終了のため）

◎：最優先で進める事項 ○優先的に進める事項

網掛け部：今回の変更箇所